

令和7年度市民ぐるみ運動「プラスせんぼ」事業企画・運營業務委託
受託候補者審査基準

本受託候補者審査基準は、提出された提案内容に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

1 選定者

本市の職員により構成する受託候補者選定会議（以下「選定会議」という。）において審査し、受託候補者を選定する。

2 選定方法

選定会議において、別表に掲げる評価項目について各選定委員が採点を行い、その平均を提案者の点数とし、最も高い点数の提案者を受託候補者として選定する。

応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（60点）以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

3 評価項目及び配点

別表に基づき採点を行う。

4 評価方法

(1) 評価点の考え方

選定会議は、別表の各項目について、以下の5段階で評価する。

ア 審査項目のうち、基本的な考え方、事業設計、運營業務、実績報告書

評価	評価項目点
極めて良好	5点
良好	4点
普通	3点
やや不十分	1点
不十分	0点

イ 審査項目のうち、団体の概要

評価	評価点
該当	1点
非該当	0点

ウ 審査項目のうち、見積額

$(\text{最低提示価格} \div \text{提案業者の提示価格}) \times 10 \text{点}$

(2) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

(3) 項目評価点の計算

項目評価点は次の式により計算する。

項目評価点＝評価点×項目加重点

5 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 企画書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 見積金額が予定価格の上限を超えている場合
- (3) 企画書等に必要な項目が記載されていない場合

評価項目及び配点

審査項目		評価内容	評価点	加重点	配点
基本的な考え方		・ 本市の方針や目的、課題解決に向けて、明確かつ現実的な実施方針が示されているか	5	2	10
事業設計	目的適合性	・ プラスせんぼの取組を深く理解したうえで、仕様書の趣旨に沿う、具体的な提案が示されているか	5	2	40
		・ 企業の特性や強みを活かした独自の工夫等が示されているか	5	2	
		・ 事業を計画的かつ安定的に実施できるスケジュールが示されているか	5	2	
		・ 市民が本事業をきっかけにプラスせんぼの取組を継続していくことができるような仕組みやアイデアの提案があるか	5	1	
		・ 京都市内企業やスポーツチーム等との連携の取組の提案があるか	5	1	
運営業務	業務遂行	・ 改善、品質の向上に努め、効率的かつ安定的に委託業務を履行できるか	5	2	30
	実施体制	・ 仕様書に沿う、提案内容を確実に実施できる適切な実施体制、人員確保が示されているか	5	2	
	個人情報	・ 個人情報保護に係る対応が十分に検討されているか	5	2	
実績報告書	業務実績	・ 類似業務または関連業務の実績を有し、その経験を活かした提案がされているか	5	1	5
団体の概要	資格	・ 京都市内に本社又は支社、事業所を有しているか	1	5	5
	資格	・ 京都市内中小企業であるか。	1	3	3
	加点項目	・ SDGs に資する取組として、これからの 1,000 年を紡ぐ企業認定を受けているか。	1	2	2
見積書	委託料	価格点 (最低提示価格 ÷ 提案業者の提示価格) × 5 点	5		5
合計					100